広報

ひのはら

11月号
令和8年（2026年）
No.570



元気に長生き


石原詢子

山本譲二


顕彰

・・・主な内容・・・

令和８年度財政状況の公表……２～３
檜原村役場庁舎住民サロンの公募について……５
防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ……６
住宅入居者募集……７
税理士による相続税等の無料相談会のお知らせ……10
檜原村ゴミゼロウェイストに向けた取組……12
檜原村地域おこし協力隊ひのはらだより……26

令和8年度上半期　財政状況の公表

村の財政状況を毎年２回お知らせしていますが、今回は、令和８年度上半期（４月～９月）の一般会計を中心にお知らせします。

令和８年度の一般会計予算は、上半期２回の補正を行い歳入･歳出とも、45 億 1,634 万５千円となっています。

令和８年度　上半期収支状況

（単位：千円）

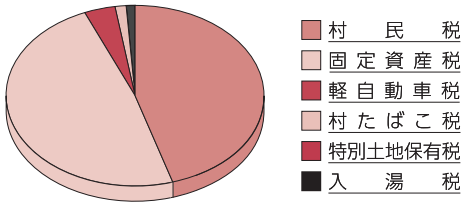
会計別	予算額 当初	予算額 補正	予算額 計	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考
一般会計	4,158,000	(12,892) 371,237	4,529,237	(411,000) 2,270,468	(%) 50.1	(89,000) 1,306,092	(%) 28.8	・収入の（ ）は、一時借入金 ・支出の（ ）は、特別会計への一時繰出
特別会計 国民健康保険特別会計 事業勘定	359,000	△ 523	358,477	(12,000) 129,125	36.0	128,194	35.8	
特別会計 国民健康保険特別会計 直診勘定	244,000	5,361	249,361	(40,000) 85,738	34.4	85,169	34.2	
特別会計 都民の森管理運営事業特別会計	134,000	9,114	143,114	(6,000) 48,233	33.7	47,969	33.5	
特別会計 介護保険特別会計	489,000	26,689	515,689	(2,000) 191,990	37.2	191,214	37.1	
特別会計 介護サービス事業特別会計	55,000	6,088	61,088	(23,000) 40,938	67.0	40,639	66.5	
特別会計 後期高齢者医療特別会計	98,000	4,140	102,140	(6,000) 30,544	29.9	29,680	29.1	
合計	5,537,000	422,106	5,959,106	2,797,036	46.9	1,828,957	30.7	

※特別会計の収入済額欄に記載してある（ ）は、一般会計からの一時繰入額です。
※一般会計には繰越事業費（12,892 千円）が補正欄に含まれています。

村税の状況

（単位：千円）

科目	予算現額	収入済額	収入率（%）
村民税	90,635	54,114	59.7
固定資産税	96,571	65,780	68.1
軽自動車税	7,928	7,848	99.0
村たばこ税	2,751	1,331	48.4
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,900	819	43.1
旧法による税	95	95	100.0
合計	199,881	129,987	65.0



歳　入

（単位：千円）

科目	予算現額	収入済額	収入率（%）
村税	199,881	129,987	65.0
地方譲与税	54,058	26,642	49.3
利子割交付金	1,000	0	0.0
配当割交付金	2,500	544	21.8
株式等譲渡所得割交付金	5,000	0	0.0
法人事業税交付金	12,000	8,189	68.2
地方消費税交付金	60,000	34,202	57.0
自動車取得税交付金	1	0	0.0
環境性能割交付金	1	0	0.0
地方特例交付金	5,441	5,441	100.0
地方交付税	1,508,087	981,857	65.1
交通安全対策特別交付金	1,000	639	63.9
分担金及び負担金	857	404	47.1
使用料及び手数料	36,531	17,040	46.6
国庫支出金	155,906	55,869	35.8
都支出金	1,524,020	370,780	24.3
財産収入	26,701	3,085	11.6
寄附金	16,200	20,155	124.4
繰入金	547,133	0	0.0
繰越金	201,894	201,894	100.0
諸収入	171,026	2,740	1.6
合計	4,529,237	1,859,468	41.1
	一時借入金	411,000	—
	合計	2,270,468	50.1

歳　出

（単位：千円）

科目	予算現額	支出済額	支出率（%）
議会費	76,277	33,598	44.0
総務費	838,980	218,902	26.1
民生費	973,097	223,092	22.9
衛生費	526,059	228,098	43.4
農林水産業費	526,543	72,196	13.7
商工費	251,666	92,069	36.6
土木費	477,232	119,695	25.1
消防費	167,916	54,092	32.2
教育費	392,765	135,628	34.5
災害復旧費	75,304	3,034	4.0
公債費	73,377	36,688	50.0
諸支出	135,148	0	0.0
予備費	14,873	0	0.0
合計	4,529,237	1,217,092	26.9
	一時繰出金	89,000	—
	合計	1,306,092	28.8

※1,000円未満の数値は端数調整していますので、実際の額と異なる場合があります。

令和8年度上半期　公営企業会計財政状況の公表

令和８年度公営企業会計上半期（４月～９月）の財政状況等をお知らせします。

簡易水道事業

概況

給水水栓 1,136 栓（９月末時点）　給水量 156,974㎥（４月～９月）　一日平均給水量 873㎥

簡易水道事業会計（４月～９月）　（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	128,912	21,599	16.75
	支出	128,912	22,693	17.60
資本的収支	収入	381,288	70,042	13.37
	支出	381,698	101,130	26.49

下水道事業

概況

排水面積 102ha　有収水量 96,420㎥（４月～９月）　一日平均有収水量 535㎥

下水道事業会計（４月～９月）　（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	215,292	14,169	6.58
	支出	215,292	29,470	13.69
資本的収支	収入	96,322	70,000	72.67
	支出	96,322	47,997	49.83

◎ 問い合わせ先　産業環境課生活環境係　内線 127

令和8年度檜原村一般会計当初予算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成２６年４月から消費税及び地方消費税が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

令和８年度檜原村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）　34,909 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費　705,688 千円

（単位：千円）

区分	事業	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
			国都支出金	地方債	その他		
社会福祉	社会福祉事業	57,925	27,294	0	0	30,631	4,916
	障害者福祉事業	120,811	82,554	0	0	38,257	6,140
	老人福祉事業	36,262	17,085	0	0	19,177	3,078
	児童福祉事業	174,344	148,735	0	0	25,609	4,110
	小計	389,342	275,668	0	0	113,674	18,244
社会保険	国民健康保険事業	58,425	37,887	0	0	20,538	3,296
	後期高齢者医療事業	53,195	43,764	0	0	9,431	1,514
	介護保険事業	104,245	73,024	0	0	31,221	5,011
	小計	215,865	154,675	0	0	61,190	9,821
保健衛生	保健衛生事業	68,522	49,236	0	0	19,286	3,095
	予防事業	18,877	7,628	0	0	11,249	1,805
	成人保健事業	13,082	978	0	0	12,104	1,944
	小計	100,481	57,842	0	0	42,639	6,844
合計		705,688	488,185	0	0	217,503	34,909

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

1　対　　象

令和８年度８月分　檜原村一般会計及び５特別会計

令和８年度８月分　２公営企業会計

2　実 施 日

９月２４日（木）

3　検査方法

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計ごとに調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。

4　結　　果

令和８年度８月分一般会計及び５特別会計、令和８年度８月分２公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ 問い合わせ先　議会事務局議事係　内線 311

お知らせ

檜原森のおもちゃ美術館

来館者20万人達成！



令和３年１１月３日にオープンした檜原森のおもちゃ美術館は、令和８年９月２５日（金）に来館者が２０万人に達成しました。

◎ 問い合わせ先　産業環境課農林産業係　内線 129・130

狩猟期間が始まります！

１１月１５日（日）から令和９年２月１５日（月）【ニホンジカは２月２８日（日）】までは、狩猟期間となっています。山に入る際には野生動物に間違われないよう、赤や黄色など目立つ色の服や帽子の着用を心がけてください。

◎ 問い合わせ先　産業環境課農林産業係　内線 129・130

檜原村役場庁舎住民サロンの喫茶室を営業される方を公募します

檜原村では、住民の方や観光客の憩いの場として、また、空きスペース等の効率的な財産の利活用の一環として、庁舎１階　住民サロンの「喫茶室」について、現在の契約期限が終了するにあたって、営業をされる方を次のとおり公募します。

○**施　設　名**　檜原村役場庁舎住民サロン喫茶室
○**所　在　地**　檜原村４６７番地１　役場庁舎１階住民サロン
○**応 募 資 格**　檜原村に住所を置く又は置こうとする法人、団体及び個人
○**契 約 形 態**　行政財産の貸付
○**賃　貸　料**　月額　１５,０００円
○**申 込 期 間**　１１月９日から１１月３０日まで
○**契 約 期 間**　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日
○**書類等の配布**　檜原村役場２階　総務課総務係
土・日・祝日を除く午前９時～午後５時
檜原村ホームページにも掲載します。
その他詳細については、お問い合わせください。

令和8年度会計年度任用職員（パートタイム）募集

◆募集する職種及び人員

職種	業務内容（人数）	勤務時間等
図書館事務	図書資料の貸出・返却、書架整理、利用者対応等（若干名）	週１～５日（応相談） 午前９時３０分～午後６時００分
移動図書館車運転手	移動図書館車（軽自動車）の運転及び図書資料の貸出・返却対応等（若干名）	月１～６日（応相談） 午前９時３０分～午後４時００分

※いずれの職種もパソコンを使用します。
※状況により、軽作業（草刈り等）の業務を行っていただく場合もあります。

◆応募期間　１１月９日（月）～１１月２７日（金）※土・日・祝日を除く
受付時間：午前９時～午後５時（正午から午後１時までは除く）
◆報 酬 等　規定の報酬・交通費を支給
◆雇用形態　会計年度任用職員
◆選考方法　書類審査、面接
◆応募方法　１１月２７日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和８年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却しません。

◎ 問い合わせ先　総務課総務係　内線 212・213・216

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ（ジェイ･アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日　１１月１１日（水）　午前１１時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内　　容
①防災行政無線の放送	村内３３箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム ＋　「これは、Ｊアラートのテストです。」×３ ＋　「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 ＋　防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

檜原村行政情報等メール配信サービスの内容のメール配信を希望する方は、下記メールアドレスにメールを送信の上、返信メールのリンクから登録をお願いします。

メールアドレス：bousai.hinohara-vil@raiden3.ktaiwork.jp

（※）Ｊ－ＡＬＥＲＴ（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先　総務課総務係　内線 212・216

〈広告〉



一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877　TEL 598−0513
FAX 598−0047

檜原学園マラソン大会開催における交通規制へのご協力のお願い

檜原学園マラソン大会を下記により開催します。
当日は、午前９時３０分から午前１１時３０分まで図書館前から中里バス停付近まで交通規制を行います。ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解・ご協力の程どうぞよろしくお願いします。

記

１	事業名	檜原学園マラソン大会
２	日時	１１月２８日（土）午前９時３０分～午前１１時３０分
３	場所	檜原村立図書館前～中里バス停付近の区間
４	内容	檜原小学校・檜原中学校の児童・生徒によるマラソン大会
５	その他	雨天時は１２月１日（火）に延期し、中学校の校庭で実施しますので交通規制は行いません。

◎ 問い合わせ先　教育課学校教育係　内線 221

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営樋里住宅	檜原村４２４２番地３	１戸	３５，０００円

【村営住宅申込者の資格】
①過去２年間において、市（区）町村民税の滞納がないこと。
②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
④入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び使用申込書の配布】
檜原村役場西庁舎１階　企画財政課むらづくり推進係
土・日・祝日を除く、午前９時～午後５時

【募集期間】
１１月５日（木）から２６日（木）まで　※必着
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先　企画財政課むらづくり推進係　℡ 042-519-9556

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

・麻痺や関節拘縮がある方
・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
・寝たきりや車いす生活の方
・デイに通っていても利用できます
・無料にてお試しマッサージもできます

＊歩行困難や通院が大変な方が対象です

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん
あきる野市渕上２０５
院長　小野知哉
０９０－２７３４－７７４１

＊当院より直線16キロが範囲となります

お知らせ

檜原村に住み続けるための土地造成事業補助金について

檜原村では居住可能な土地が少なく、平坦地に比べて住宅用地の造成工事に係る費用もかかることから、村内に自己所有の住居を有し、居住している方が引き続き村内に住み続けるために、その住居が建っている土地及び隣接する本人の土地に住居を新築、増改築等を行うための土地の造成工事費の一部を補助します。

補助対象者

村内において１０年以上継続して居住し、補助金交付後も引き続き補助対象となった土地にある家屋に居住する意思のある方。

なお、継続して居住するとは、檜原村に住所を有し生活の拠点を置くことをいいます。

造成工事とは

自らが居住している家屋の建替え、増改築等に伴い、新たに必要となる土地（※）の造成工事（石積、ブロック積等）をいいます。

※補助対象者が自ら居住に使用する土地をいいます。

補助金額

村内の建設業者との請負契約を締結し、支払いをした造成工事代金の２分の１（上限１００万円）

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

檜原村若年世帯定住促進事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する村の制度です。

補助要件　①檜原村内に在住する世帯または転入世帯
②夫婦の満年齢が合わせて９０歳未満の世帯
中学生以下の子どもがいる場合は、夫婦の満年齢が合わせて１００歳未満の世帯
単身者の場合は、５０歳未満の者
③檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
④檜原産の木材を使用した住宅であること

補助金額　建物（建築・購入）価格の１５％（転入世帯は１０％）限度額１００万円
檜原村に親世帯等が１年以上住所を有している場合には、上記の金額に１００万円を加算

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先　企画財政課むらづくり推進係　TEL 042-519-9556

お知らせ

くらし

11月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください［秘密厳守］

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談できること

電話勧誘販売　訪問販売　通信販売　一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求　契約トラブル　多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日　時　１１月２５日（水）午後１時～午後３時
場　所　檜原村役場３階　３０２会議室

◎ 問い合わせ先　産業環境課観光商工係　内線 122

～今月の納期～　１１月３０日（月）です

・固定資産税第４期
・国民健康保険税第５期
・介護保険料第５期
・後期高齢者医療保険料第５期

納め忘れのないようにお願いします。

～地方税お支払サイト～
エル・キューアール
eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付
詳細はこちら→

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般－6)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役　吉 澤 伸 行

檜原村2733-2　(代) TEL 598-0551
FAX 598-1008
日の出町事務所・工場　TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆
各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021　立川市羽衣町3-27-19
(株)消防弘済会
TEL 042－523－3337代
FAX 042－525－3302
http：//www.kousaikai.com

税理士による相続税等の無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税等のご相談に応じます。
ご予約の上、お気軽にお越しください。

日　時　１２月４日（金）　午後１時３０分～午後４時３０分
場　所　檜原村役場３階住民ホール
定　員　６人（予約先着順）１人３０分

◎ 問い合わせ先　青梅税務署総務課　TEL 0428-22-3185
◎ 予約　村民課税務係　内線 114

司法書士による無料法律相談

相続、遺言、クレジット、消費者金融などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催します。お気軽にお越しください。

日　　時　１２月１０日（木）午後１時～午後４時（受付時間　午後０時５０分～午後３時３０分）
場　　所　檜原村役場３階　３０１会議室
対 象 者　村内在住の方
相談方法　面談による相談

◎ 問い合わせ先　村民課村民保険係　内線 111
東京司法書士会三多摩支会　TEL 042-527-1919

12月の人権・行政相談

日　　時　１２月１０日（木）午後１時～午後３時
場　　所　檜原村役場３階３０２会議室
対 象 者　村内在住の方
相談方法　面談による相談

◎ 問い合わせ先　村民課村民保険係　内線 111

〈広告〉



12月4日から10日は「人権週間」です

日常生活における悩みごとはありませんか？村では偶数月の第２木曜日の午後１時から午後３時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。お気軽にご利用ください。
なお、相談日には行政相談委員による行政相談も併設しています。

◇夜間人権ホットライン
人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日　　時　１２月９日（水）　午後５時～午後８時
相談電話　０３－６７２２－０１２７
相談時間　１人あたり１０分程度
費　　用　無料

◎ 問い合わせ先　（公財）東京都人権プラザ相談室　TEL 03-6722-0124
TEL 03-6722-0125

日本年金機構からのお知らせ

海外在住の皆様 身体等に障害のある皆様 ねんきんネットで年金相談ができます

日本年金機構では、令和７年１月からねんきんネットによるオンライン文書相談のサービスを開始しました。
本サービスは、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、ねんきんネットの入力フォームにご相談内容を登録することで、後日、日本年金機構からの回答がねんきんネットに届くものです。
現在、以下の方を対象に限定して試行実施をしています

・海外にお住まいの方
・離島にお住まいの方
・聴覚や発話等の障害や、身体等に障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方

詳細は、日本年金機構ホームページ「「ねんきんネット」によるオンライン文書相談のご案内（試行実施中）」をご覧ください。

◎ 問い合わせ先　ねんきんネット専用電話番号　TEL 0570-058-555

積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、幹線道路である都道を優先的に行っており、村道や生活道（林道や農道を生活の為に利用している道）については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。
都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れる所については、除雪ができる機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしていますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪量によっては、除雪作業工程が変化することがございますので、ご理解とご協力をお願いします。
また、道路の状況等によっては、村で除雪ができない地域もございますので、住民の皆様にお願いしているところですが、除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いします。
なお、除雪後に散布する融雪剤については、１１月下旬から各地区に配布する予定ですので、不足した場合等については、産業環境課建設係までご連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先　産業環境課建設係　内線 125・131

環境

～檜原村ゴミゼロウェイストに向けた取組～

～「捨てる」から「譲る」へ　使わなくなったものをお持ち込みください!～

11月8日(日)に「リユースセンター」開設!

ごみとして手放す前に、もう一度考えてみませんか？「自分には不用でも、誰かには必要かもしれない」そんな想いをカタチにするリユースセンターを開設します。 持ち込まれたものは、希望される村民の皆様へ無償で譲渡します。

限りある資源を無駄にしない、環境にやさしい村づくりへ皆様のご協力をお願いします。

◆不用品の持ち込み場所

本宿村営駐車場内の建物（檜原村５５９番地）

◆開場日時

毎月　第２日曜日・第４日曜日

午前９時～正午（１２時）

※開場時間内に、不用品をお持ちください。



◆持ち込み可能なもの

修理不要で、軽微な清掃ですぐに使えるもの。

例：椅子、テーブル、棚、電気製品、洋服（衣類）、靴、食器、おもちゃ、文房具など...

※詳しくは産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◆リユース品がほしい方

不用品として持ち込まれたものは、希望される村民の方に先着順で無償譲渡します。

※開場時間内にお越しください。

※持ち込みできないもの：安全上の理由や法令により、以下のものは持ち込みできません。

- **家電リサイクル法対象品**：テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
- **状態の悪いもの**：破損、汚れ、経年劣化が激しく使用困難なもの（粗大ごみ相当）
- **安全上の懸念があるもの**：乗車用ヘルメット、チャイルドシート、医療品等
- **食料品**：米、野菜、飲み物
- **その他**：法律で禁止されているもの

持ち込み方法：開場時間内に、リユースしたいものをお持ちください。その場でスタッフが検品します。持ち込みできないものの場合はそのまま持ち帰っていただきます。

◎ 問い合わせ先
管理運営業者：合同会社ほむら
TEL 080-4374-3803
担当課：産業環境課生活環境係
内線 121・127

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方
相続物件の買取や空家解体のご相談など
お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社

Tokyo Mountain
https://tokyomountain.com
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13 （笹平）
TEL: 042-519-9117

東京都知事 (2) 第 106189 号
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

～檜原村ゴミゼロウェイストに向けた取組～

廃食用油の収集について

令和７年４月から廃食用油を収集しており、令和８年上半期（４月から９月分で　**１，９４３kg**の食用油を収集することができ、収集した油は、飛行機の燃料として再利用されます。
引き続き、ごみの減量にご協力をよろしくお願いします。

収集する油　食用油（サラダ油、オリーブ油、菜種油等の植物油）
出し方　１、食用油の熱が冷めたら、ペットボトル等の蓋のできる容器に入れる。（多少の天ぷらカスが入っていても収集可）
２、ガムテープに「油」と書き、食用油が入った容器に貼ってください。
３、資源ごみの日に廃食用油が入った容器を収集場所においてください。
その後は、収集業者が回収します。



※事業所等で大量に食用油を出したい場合は、担当までご相談ください。

◎ 問い合わせ先　産業環境課生活環境係　内線 127・120

～檜原村ゴミゼロウェイストに向けた取組～

フリーマーケットを開催します!(ひのはら福祉まつり)

日時　１１月１５日（日）午前１０時～午後３時
会場　**檜原村やすらぎの里**

来場者にフリーマーケット限定デザインのエコバックをプレゼントします。
ぜひ、お越しください。
ミニバザー、模擬店等も実施。キッチンカーも来るよ！

◎ 問い合わせ先　檜原村社会福祉協議会　TEL 042-598-0085
産業環境課生活環境係　内線 120・127

福祉・けんこう

福祉・けんこう

11月の栄養相談

【日時】１１月１１日（水）　１１月２５日（水）
午前９時３０分～午後３時
【会場】やすらぎの里　保健センター
（けんこう館２階）
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士と保健師がご相談に応じます（費用無料）。

12月の精神保健巡回相談

【日時】１２月１０日（木）
午前１０時～正午
ご自身やご家族のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問してご相談に応じます。秘密は厳守します（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先　福祉けんこう課けんこう係　TEL 042-598-3121

じん臓機能障害者等通院交通費助成事業について

じん臓又は小腸の機能に障害を有する方が、医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるため、その医療機関への通院に要した交通費を支払った場合に、通院交通費の一部を助成しています。当事業に該当する方で申請をされていない方はぜひご活用ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先　福祉けんこう課けんこう係　TEL 042-598-3121

こちら包括支援センターです!!

○振り込め詐欺にご注意ください○

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」などの総称です。最近は犯罪の手口が巧妙になり、だまされたと気づかないこともあるようです。

被害にあわないために・・・

○事実確認をしっかりおこない、身近な人に相談する

○ちょっとでもおかしいと思ったら振り込まない

家族の間でも振り込め詐欺について話してみてはいかがでしょうか？

金融機関で振り込む際に「何か変だな・・・」と思った場合には、最寄りの警察署や地域包括支援センターへ連絡してください。

◎ 問い合わせ先　檜原村地域包括支援センター　TEL 042-598-3121

福祉・けんこう

〈広告〉

消防・防災全般
備えあれば憂いなし！
消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検
株式会社　セイフティー
（旧：株式会社　きしの防災）
東京都知事許可（般28）第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1−2−11
TEL 042-533-2461　FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！
光壽
一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築
東京都知事許可（般6）第123420号
代表取締役　野村　正雄
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です！

～189（いちはやく）気づいたあなたに できること～

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

こども家庭庁では１１月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施しています。

○児童虐待とは・・・

【身体的虐待】殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす　など

【性 的 虐 待】子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフティの被写体にする　など

【ネグレクト】乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する　など

【心理的虐待】言葉により脅かす、無視する、きょうだい間での差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ＤＶ） など

○子どもを虐待から守るために・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。



また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも児童相談所や檜原村こども家庭センター窓口に連絡してください。

匿名で結構です。秘密は守ります。

◎ 連 絡 先　檜原村こども家庭センター　℡ 042-598-3122
立川児童相談所　℡ 042-523-1321
児童相談所全国共通3桁ダイヤル　189（イチハヤク）
※お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関（消防、警察など）に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

名簿登録対象者について

次の要件のいずれかに該当する方が名簿登録対象者となります。（自宅で生活している方のみ）

- **要介護１～５の方**
- **身体障害者手帳１級の方**
- **愛の手帳１度の方**

※上記以外でも、例えば

・７５歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安がある

・医療機器等を使用しているため自力避難に不安がある

・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある

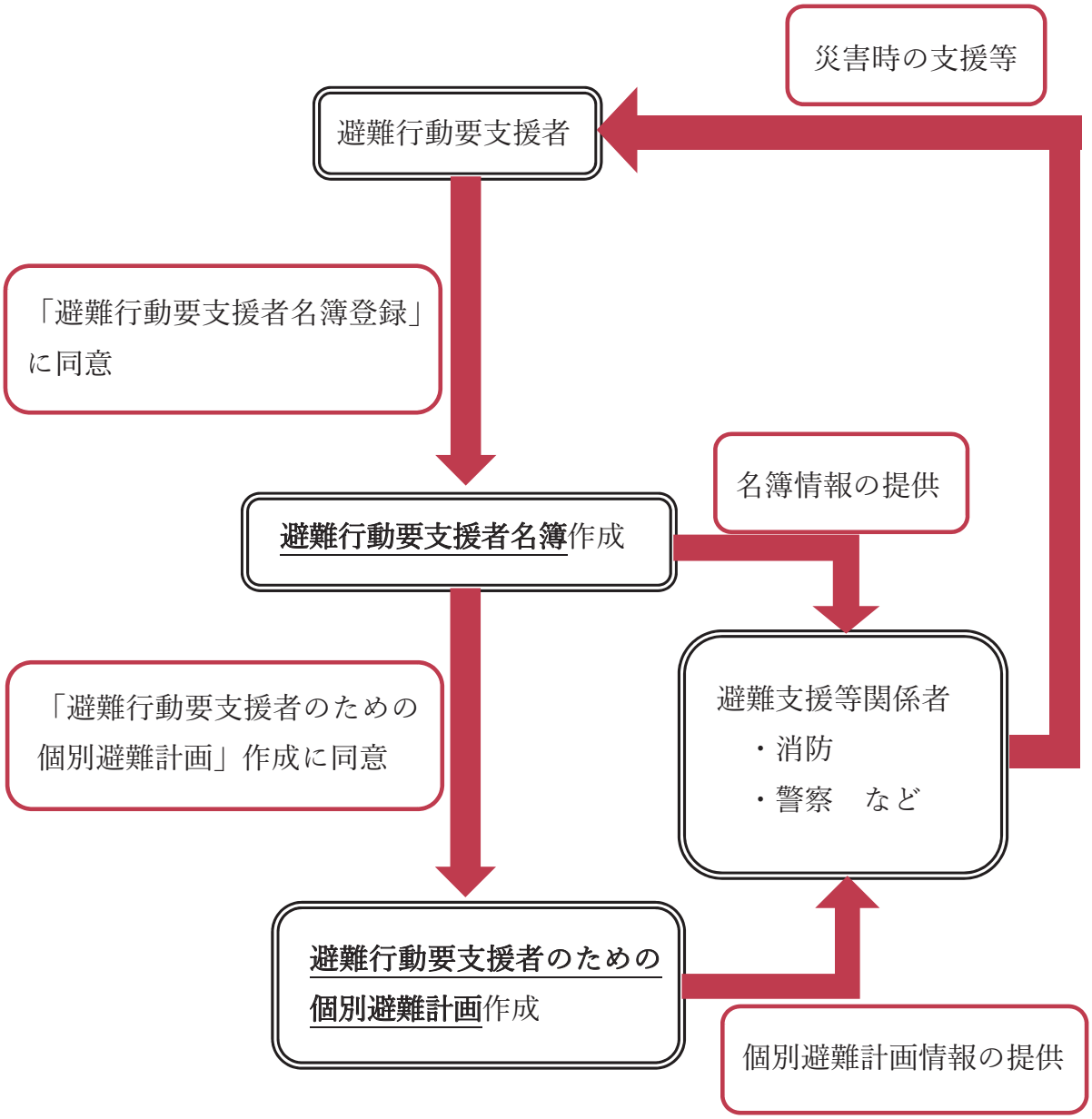
などの方は、希望をすれば名簿への登録が可能です。

名簿登録対象者、対象ではないが登録を希望される方は、「**避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書**」をお渡ししますので、福祉けんこう課福祉係（℡ ０４２-５９８-３１２１）までご連絡ください。

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」について

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」には、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別避難計画作成の２つについて同意欄を設けてあります。名簿への登録だけでなく、身体の具体的な状態や内服している薬などを掲載した「**避難行動要支援者のための個別避難計画**」を作成することで、災害時の迅速な避難支援につながります。

避難の際支援が必要と思われる方は、両方に同意のチェックをお願いします。



災害発生時には・・・

地域の避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

※ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先　福祉けんこう課福祉係　TEL 042-598-3121

＼ささいなことでもOK／

スマートフォンなんでも相談会

2026 11月24日(火)

午前10時～正午

対象 50歳以上の方

＼参加費無料／

相談会は自由参加なのでお申し込みは不要です

参加者の人数によってはお待たせしてしまう可能性があります。時間に余裕を持ってお越しください。

内容

〇午前10時～正午

「使い方がわからない」「設定が不安」など、スマホのお悩みを個別でサポートします。

どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

持ち物

スマートフォン・筆記用具

※東京アプリでポイント申し込みをしたい方は、マイナンバーカード

会場

やすらぎの里 3階 多目的ホール

午前10時~正午
＼参加・出入り自由!／

- ☑ QRコードの読み取り方を知りたい
- ☑ NHKのアプリをスマホに入れたい
- ☑ 東京アプリでポイントをGETしたい
- ☑ 迷惑電話や詐欺メールの対処方法を知りたい



ご不明点、ご質問は福祉けんこう課までお問い合わせください

042-598-3121

問合せ：福祉けんこう課 福祉係
委託先：つながるコーポレーション

東京都「どこでもスマホ教室・相談会」の開催について

冷暖房設備、モニター等必要な機材を備えた車内で実施します。

▶触ってみたいけどちょっと怖い
▶持っているけど使い方がわからない
▶ LINE で家族とコミュニケーションがとりたい
▶スマホでの申込みやキャッシュレス決済について相談したい



周りに聞きにくいスマートフォンのこと、この機会に解決しませんか。

＜開催日時 / 場所＞

開催日	開催場所	午前９時～午前１０時	午前１０時３０分～午前１１時３０分	午後１時～午後２時	午後２時３０分～午後３時３０分
１１月２８日(土)	檜原村役場　駐車場	個別相談会	個別相談会	個別相談会	生成 AI
１１月２９日(日)	檜原村役場　駐車場	個別相談会	個別相談会	個別相談会	コミュニケーション
１１月３０日(月)	檜原村役場　駐車場	個別相談会	基本操作	個別相談会	生成 AI
１２月２日（水）	檜原村役場　駐車場	個別相談会	基本操作	個別相談会	コミュニケーション
１２月３日（木）	やすらぎの里　駐車場	個別相談会	基本操作	個別相談会	生成 AI
１２月４日（金）	檜原村役場　駐車場	個別相談会	基本操作	個別相談会	コミュニケーション
１２月５日（土）	檜原村役場　駐車場	個別相談会	個別相談会	個別相談会	生成 AI

講座名	個別相談会	基本操作講座	コミュニケーション講座	生成 AI 講座
実施内容	スマホや日々のお困りごと、なんでも相談 ・東京都アプリの登録・使い方・１１，０００ポイント受け取りをサポート ・檜原村ホームページの見方をサポート	・スマホの基本操作 ・地図、経路、ナビの使い方 ・カメラの便利で楽しい使い方 ・画面の見方、文字や画面の拡大縮小	・LINE スタンプを送る ・LINE 写真・動画を送る ・LINE 写真・動画を保存する ・LINE でビデオ通話をする	・大切な写真を、絵や水墨画に変身！ ・文章づくりなど、暮らしに役立つ生成 AI を体験！

※ご予約は開催日前日まで電話にて受け付けています

＜対象者＞６０歳以上の方（お持ちの携帯会社は問わず参加できます）

＜申込み・問い合わせ＞

※参加費無料

★予約なしでもお気軽にお越しください★

◎ 申込み・問い合わせ先　東京都どこでもスマホ事務局
℡ 0800-111-7356（午前9時から午後5時まで・通話料無料）

市民健康講座について

■日　　時：１１月２８日（土）午後２時～午後４時（開場午後１時３０分）
■場　　所：イオンモール日の出 ２階 イオンホール
■内　　容：【第１部】 東京都相互理解のための対話促進支援事業
「在宅で療養生活を送るには」 西多摩医師会　会長　進藤（しんどう） 幸雄（ゆきお）　先生
【第２部】 テーマ『お口の老化と誤嚥性肺炎　～話す・噛む・味わう力を、ずっと保つアイデア～』
演題１「毎日のケアで守る！摂食機能と免疫力を支える口腔衛生」
麻沼歯科医院 歯科衛生士　奥山（おくやま） 幸代（ゆきよ）　様
演題２「いつまでもおいしく、楽しく、美しく　摂食機能の実力　～免疫力・長生きは唾液で決まる～」
（医社）光生会　平川病院付属陵南診療所　摂食リハビリステーション　嚥下部長
日本大学　歯学部　歯学科　摂食機能療法学　特任教授　植田（うえだ） 耕一郎（こういちろう）　先生
■定　　員：なし　　■参 加 費：無料
■参加申込：下記のいずれかの方法でお申込みください。
① 下記申込用 URL・右記 QR コード
② 電話 ０４２８-２３-２１７１（平日午前９時～午後４時）
③ メール ishi-kai@nishitama-med.or.jp
【申込用 URL：https://forms.gle/AmH5SbX2nJ2GQLxu7】
※詳細は西多摩医師会ホームページをご覧ください。【HP：https://bit.ly/3VcshIT】

申込用 QR コード

市民公開講座「糖尿病のことを知りましょう ～患者さんと糖尿病専門医からのメッセージ～」

■日　時：１１月２１日（土）午後２時～午後４時（開場午後１時３０分～）
■会　場：西多摩医師会館　２Ｆ会議室　　■定　員　４０名（要申込）　　■費　用　無料
■内　容：【第１部】患者さんの体験談と管理栄養士による食事の話【第２部】糖尿病専門医（市立青梅総合医療センター　大島　淳先生）による講演

◎ 申込み・問い合わせ先　（一社）西多摩医師会　TEL 0428-23-2171

教育・文化

教育・文化

第35回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会 スポーツフェスタ開催のお知らせ

西多摩地域の８市町村合同で体験型イベントのスポーツフェスタを開催します。
年齢や障害の有無を問わず、だれもが一緒に楽しめるニュースポーツを体験し、新しい「出会い」や「発見」をしませんか。東京２０２０パラリンピック正式種目のボッチャをはじめとした、４種目をぜひ体験してください。４種目のうち、３種目スタンプラリーで回り、体験後は各市町村の特産品などが当たるくじ引きを先着順で実施します。（特産品がなくなり次第、くじ引きを終了します。）

【スポーツフェスタ】
日　　時：１１月１４日（土）午前１０時～午後３時
場　　所：イオンモール日の出
主　　催　西多摩地域広域行政圏協議会
西多摩地域スポーツ協会連絡協議会
主　　管　西多摩地域広域行政圏スポーツ大会実行委員会
後　　援　東京都

◎ 問い合わせ先　日の出町教育委員会文化スポーツ課スポーツ振興係　TEL 042-588-5806

第35回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会
競技種目・競技会場

1　大会の期日　　１１月１５日（日）
　　総合開会式・前夜祭　１１月１２日（木）　福生市役所１棟２階第１・２会議室
　　（前夜祭：もくせい会館３階会議室）

2　競技種目・会場・開始時間（１４種目・スポーツフェスタ）

No.	競技種目		開催会場	競技開始時間
1	バレーボール	女子	福生市福生地域体育館	午前１０時
2	剣道	個人戦	福生市立福生第一中学校体育館	午前１０時
3	バドミントン	混合ダブルス 団体戦	秋川体育館	午前９時４０分
4	テニス	男女別団体戦	福生市福東テニスコート（男子） 福生市武蔵野台テニスコート（女子）	午前９時
5	ゲートボール	団体戦・混成可	日の出町スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場	午前９時３０分
6	インディアカ	男女別	福生市熊川地域体育館	午前１０時
7	卓球【※１】	男女混合団体戦	福生市中央体育館	午前１０時
8	ソフトテニス【※２】	男女別団体戦	福生市福東テニスコート（男子） 日の出町スポーツパーク・やすらぎとふれあいの丘テニスコート（女子）	午前９時３０分
9	ファストピッチ ソフトボール【※３】	男女別	福生市加美平野球場（男子） （練習会場：福生第二中学校） 日の出町町民グランド（女子）	午前９時３０分
１０	スローピッチ ソフトボール【※３】	男子	福生市福東球技場 （練習会場：福生市福東グランド）	午前９時
１１	軟式野球【※４】	男子	内田電気商会グリーンフィールド草花（あきる野市民球場）	午前９時
１２	陸上【※５】	ロードレース	福生市多摩川中央公園・多摩川河川敷	午前１０時
１３	グラウンドゴルフ	団体戦 男女別個人戦	日の出町スポーツと文化の森・谷戸沢グランド	午前１０時
１４	サッカー【※６】	男子	福生市 S&D フィールド福生 （市営競技場）	午前１０時
１５	スポーツフェスタ【※７】	幼児から高齢者	イオンモール日の出	午前１０時

※１　卓球は１１月１日（日）に行う。
※２　ソフトテニス（男子）は、１１月８日（日）に行う。
※３　ソフトボール（ファストピッチ男子・スローピッチ）は１１月８日（日）、大会当日の２日間で行う。
※４　軟式野球は、１１月８日（日）に第１回戦、大会当日に準決勝・決勝を行う。
※５　陸上競技は、１１月７日（土）に行う。
※６　サッカーは、１１月１日（日）に第１回戦、１１月８日（日）に準決勝、大会当日に３位決定戦・決勝を行う。
※７　スポーツフェスタは、１１月１４日（土）に行う。

◎ 問い合わせ先　教育課社会教育係　内線 226・227



【無料招待】特別な演奏会に檜原村民の席を確保しました！

【内　　容】
●第１部　ウィーンの音楽家と西多摩メンバーの交流演奏
・羽村市・昭島市・檜原村・奥多摩町の児童・生徒中心による子ども国際交流音楽祭合唱団による歓迎演奏とウィーンの著名な音楽家達との交流演奏。
・多摩地区出身及び活躍する若手音楽家達による歓迎演奏。
●第２部　ウィーンの音楽家たちによる演奏
・世界を代表するウィーンの著名な音楽家の方々による本場の演奏。ウィーンを代表するアンサンブルの音色を名曲とともにお楽しみください。

【入 場 料】　**無料**　一階指定席　12月4日（金）チケット配布開始　**※教育課にて配布。先着36名**
【場　　所】　プリモホールゆとろぎ大ホール(羽村市生涯学習センター)
【主　　催】　子ども国際交流音楽祭実行委員会

※会場は駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
※未就学児の入場は原則としてお断りさせていただきますのでご了承ください。

◎ 問い合わせ先　教育課社会教育係　内線 226・227

『子ども国際交流音楽祭』歓迎演奏出演者募集について

令和９年２月１１日（木・祝）にプリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習センター）で開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

参加資格：音楽に関する高校・大学等で学ぶ生徒・学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む３０歳くらいまでの羽村市・昭島市・檜原村・奥多摩町及び多摩地域出身者。（※音楽監督の審査あり）

編　　成：アンサンブルが望ましい。

参加申込等：１２月４日（金）午後５時までに教育課へお申込みください。※土・日・祝日除く

※演奏時間や曲目等の詳細についてはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先　教育課社会教育係　内線 226・227

教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品を一緒に作りませんか？皆様の申込みを随時お待ちしています。※現在、水彩画教室は満員のため募集を停止しています。

○**場　所**　檜原村福祉センター又は檜原村役場
○**参加費**　無料
○**対　象**　村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先　教育課社会教育係　内線 227

図書館からのお知らせ

○バリアフリー図書の展示をしています





・バリアフリー図書は「読める・読みやすい」「わかる・わかりやすい」を意識して作られた本のことです。
・文字を拡大して読むことができる拡大鏡をご利用いただけます。

話題の本、その他ご要望はお気軽に図書館までお問い合わせください。
檜原村立図書館ホームページ　https://uf-pub02.ufinity.jp/hinohara/

◎ 問い合わせ先　檜原村立図書館　TEL 042-598-1160

教育・文化

檜原村指定文化財の指定について

７月１４日に行われた令和８年度第７回檜原村教育委員会定例会において、『檜原風穴―柏木野蚕種貯蔵所跡―』（３基の遺構）を檜原村指定文化財に指定することが承認されました。風穴とは天然の冷風を利用して生糸の原料となる繭を作る“蚕の卵”（蚕種）を貯蔵した施設です。東京都内（島しょ部除く）において本村以外に確認されておらず、本件は、かつて日本の輸出産業として全国的に行われた養蚕業を支えたものと考えられています。檜原村文化財専門委員会の諮問を経て、改めて産業遺産としての価値が確認されたため、檜原村指定文化財に指定することとなりました。



◎ 問い合わせ先　教育課社会教育係　内線 226・227

その他

ご寄附ありがとうございました
（令和8年度上半期分）

■ふるさと納税制度に伴う寄附金

東京都調布市在住	髙橋　純　様	
匿　　名	１２６名	
合　　計	１２７名	３,８５５,０００円

■企業版ふるさと納税に伴う寄附金

株式会社きらぼし銀行　様

■その他の寄附

安間　てう子　様

ご寄附頂きました。誠にありがとうございました。

安間　てう子　様



令和８年熊本地震に伴う災害義援金について

令和８年熊本地震により被災された方々に対する災害義援金について、皆様のご協力により多くの義援金が集まりましたので、ご報告します。

義援金総額　　１１９,８０６円

この義援金は、東京都町村会を通じて被災地へ送金させていただきます。
今回は、檜原小学校の皆様にも募金活動をしていただきました。
ご協力ありがとうございました。

◎ 問い合わせ先　企画財政課企画財政係　内線 215

秋の火災予防運動～火災を防ぎ命を守ろう～

１１月９日から１５日まで秋の火災予防運動が実施されます。
これからの季節は、空気が乾燥し、暖房器具などを使う機会が増えるため、火災に対する注意が必要です。
暖房器具を使用する際は、周囲に燃えやすいものを置かない、外出や就寝の前には必ず電源を切るなど、正しく安全に使いましょう。コンセントのほこりや電源コードの傷や劣化なども確認しましょう。
また、住宅火災から身を守るため、住宅用火災報知器を設置し、定期的な点検を行いましょう。また設置から１０年を目安に本体を交換することも大切です。
火災は、一人ひとりの心がけで防ぐことができます。この機会にご家族や職場の防火対策を見直し、火災のない安心・安全なまちをつくりましょう。

◎ 問い合わせ先　秋川消防署　℡ 042-595-0119

令和9・10・11年度公立阿伎留医療センター物品買入れ等競争入札参加資格審査申込書の受付について

令和９・１０・１１年度物品買入れ等競争入札の参加を希望する方は、下記により競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

令和9・10年度公立阿伎留医療センター建設工事等競争入札参加資格審査申込書の受付について

令和９・１０年度建設工事等の入札に参加を希望する方は、下記により競争入札参加資格審査申込書を郵送にて提出してください。

記

1　**受付期間**　令和９年１月４日（月）から２月２６日（金）まで

2　**郵送場所**　公立阿伎留医療センター　事務部　財務課　用度係

3　**提出書類等**　独自様式（当センターホームページ上の様式を印刷し記入のこと。）

※詳しくは https://www.akiru-med.jp/kigyoudan/keiyaku をご参照ください（１１月中に更新予定です）。

◎ 問い合わせ先　阿伎留病院企業団財務課用度係　TEL 042-558-0321　内線 2508

その他

村民ひろば

社会福祉法人やまぶき会　ひのはら保育園

子どもたちは、秋の心地よい気候の中、外でたっぷりと遊んで過ごしています。

１１月は『みのりの秋』という行事で豚汁づくりをしたり、勤労感謝の日にちなんだ行事『ありがとうの日』では、役場や元郷駐在などを訪問させていただく予定です！

＊ひのはら保育園では、現在、保育士、栄養士を募集しています。ご興味がある方は、ぜひご連絡をお待ちしています。



◎ 問い合わせ先　ひのはら保育園　TEL 042-598-0070

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより Vol.125



左から、松本圭史、髙橋政樹、林陽浩

松本（まつもと）　圭史（よしふみ）（上元郷在住）



体操をしている間にコーヒーを抽出

先日、樋里のいきいきサロンにお邪魔し、協力隊 OB の中澤さんによる健康体操のあとに、都民の森の白炭で焙煎したコーヒーを皆様に味わっていただきました。使用したのは、協力隊の活動費で購入させていただいたブラジル サントス No. 2の生豆です。神戸国際マス釣場の一角をお借りして、協力隊の髙橋さんと一緒に焙煎したものです。夏場はアイスコーヒーを提供しましたが、今回は陽気に合わせて温かいコーヒーを提供しました。

また、上元郷のいきいきサロンにもお邪魔させていただき、コーヒーを楽しんでいただいています。こういった地域の集まりで活動の一端をご紹介しながら、実際に飲んでいただいた方から感想を聞けることが、活動を続ける励みになっています。

現在は、ブラジルサントス No. 2に続く新しい生豆も買い付け、白炭での焙煎を試しています。豆による味や香りの違いも楽しんでいただきながら、これからもさまざまな形で白炭焙煎珈琲を味わっていただける機会をつくっていきたいと考えています。



林（はやし）　陽浩（あきひろ）（千足在住）

私のミッションは、檜原村の豊かな自然や生物多様性の魅力を発信し、登山やハイキング、自然観察会の企画・運営を通じて村への来訪者や関係人口、ファンを増やし、地域経済の活性化に貢献することです。

このたび、昨年１１月から挑戦を続けてまいりました（公社）日本山岳ガイド協会の「登山ガイド」資格について、筆記試験及び実技試験に合格し、無事に取得することができました。地域の皆様の温かい見守りや励ましが大きな支えとなりました。今後はプロの登山ガイドとして活動していくことになります。より魅力的なガイドツアーを提供できるよう、村に生息する動植物の生態や生物多様性についての学びを深め、自然解説技術の向上に努めてまいります。また、参加者の命をお預かりするガイドとして、ロープワークやセルフレスキューなどの安全管理技術の研鑽も重ね、安心・安全なイベント運営を徹底していきたいと思います。引き続き、自然を軸に地域の魅力を広げてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

高橋（たかはし）　政樹（まさき）（千足在住）



今年、檜原村の畑で育ててきたホップを無事に収穫することができました。育てた品種は、カスケード、チヌーク、ソラチエースの３種類。それぞれの品種に香りの個性があり、一つの品種からでもいくつもの香りの成分を感じることができました。また、実際に育ててみることで、ホップは湿気やカビにも弱いということがわかってきました。来年はさらに一歩進めて、微生物の力を生かして土を育てる「菌ちゃん農法」でホップ栽培に挑戦する予定です。また、「おとも畑」では、ビールに合う野菜作りにも取り組みます。唐辛子はもちろん、きゅうり、なす、オクラ、ネギなどを育て、収穫した野菜を使っていろいろなキムチを作る計画です。

目標は、ホップと畑の野菜をつなげ、来年夏の「払沢の滝ふるさと夏祭り」への出展につなげること。畑づくり、収穫、加工まで、地域の皆様と一緒に楽しめる活動にしていきたいと思っています。農業経験がなくても大歓迎です。ホップや野菜作りに興味のある方はもちろん、菌ちゃん農法に興味のある方もぜひ一度畑を見に来てください。一緒に土に触れながら、畑づくりを楽しんでいきましょう！

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育ビジョン】　一人一人が自分の花を咲かせられる学校　～ウェルビーイング檜中～
【教　育　目　標】　学び考える人　［自ら学び続ける力］
心の豊かな人　［個性を尊重する力］
たくましい人　［何事にも挑戦する力］

第２学年 職場体験学習

９月１５日（火）～１７日（木）の３日間、「職場体験学習」を実施しました。社会人見習いとして過ごした３日間、生徒は緊張と慣れない環境で、身も心もとても疲れたそうですが、それ以上に学び、得た事を嬉しそうに話す生き生きした姿が印象に残りました。貴重な体験をさせていただいた事業所の方々には、心から感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



第３学年　修学旅行

９月２４日（木）～２６日（土）の３日間、「修学旅行」に行きました。今年度は、大阪・京都方面へ２泊３日の旅となり、生徒たちは日頃の学習の成果を生かしながら、貴重な体験を重ねてきました。旅行中は、文化財の見学や体験学習、班別行動など、学びと発見に満ちた充実の時間となりました。一生に一度の貴重な体験ができたのも、保護者や地域の皆様の御理解・御協力があってこそです。ありがとうございました。



【１１月の予定】

６日（金）１年校外学習
１１日（水）道徳（いじめ）
１２日（木）歯科指導
１６日（月）期末試験①
１７日（火）期末試験②
１８日（水）期末試験③
２５日（水）学園マラソン大会前検診
２８日（土）学園マラソン大会
３０日（月）振替休業日

その他

広報 ひのはら 令和8年11月 発行●檜原村役場総務課
檜原村467-1 TEL 042-598-1011 FAX 042-598-1009
ホームページアドレス https://www.vill.hinohara.tokyo.jp

第14回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会開催の御礼について

１０月４日（日）に開催しました標記大会につきまして、村民の皆様をはじめ、各協力関係諸団体の皆様のご協力をいただき、実施できたことに深く感謝申し上げます。大会は、払沢の滝バス停付近をスタートし、檜原都民の森をゴールとした全長２１ｋｍのコースで実施しました。参加応募者２６８名、うち当日参加者が２３１名、完走者２２８名でした。結果は以下のとおりです。熱い声援、ありがとうございました。

第１４回東京ヒルクライムＨＩＮＯＨＡＲＡステージ大会結果表

一般男子の部

順位	氏　名	都道府県名	タイム
1	河合祐樹	東京都	４３分５１秒５６１
2	道内大輔	東京都	４４分１９秒１４１
3	高田真二	神奈川県	４５分３１秒２５８

一般女子の部

順位	氏　名	都道府県名	タイム
1	栗原裕美子	群馬県	５１分３９秒０９０
2	市原知奈	神奈川県	５２分２１秒６５６
3	吉村希美	東京都	５９分２３秒３９６

檜原枠

順位	氏　名	タイム	所属
1	青木泰子	１時間２４分４０秒６１４	東京チェンソーズ
2	青木亮輔	１時間２６分３０秒０９９	東京チェンソーズ





休日診療医療機関名のお知らせ

日（曜日）	医療機関名	住　所	電　話
１１月８日（日）	**鈴木内科**	あきる野市舘谷１５６―２	042-596-2307
15日（日）	**葉山医院**	あきる野市引田５５２	042-558-0543
２２日（日）	**樋口クリニック**	あきる野市秋川３－７－５	042-559-8122
23日（月・祝）	**佐藤内科循環器科クリニック**	あきる野市秋川２－５－１	042-550-7831
２９日（日）	**星野小児科内科クリニック**	あきる野市小川東１－19－20　1F	042-559-7332
１２月６日（日）	**まつもと耳鼻咽喉科**	あきる野市秋留１－１－１０あきる野クリニックタウン１F	042-550-3341
１３日（日）	**近藤医院**	あきる野市油平３５	042-558-0506

休日歯科診療医療機関名のお知らせ

日（曜日）	医療機関名	住　所	電　話
１１月８日（日）	**三澤歯科医院**	あきる野市草花３３１０	042-558-7011
15日（日）	**高取歯科医院**	あきる野市五日市５５	042-596-0048
２２日（日）	**瀬沼歯科医院**	あきる野市五日市８５１－３	042-596-3288
23日（月・祝）	**澤田歯科医院**	あきる野市二宮２２４４	042-558-5528
２９日（日）	**田辺歯科・矯正歯科医院**	福生市本町９０	042-551-2712
１２月６日（日）	**福生北田園歯科**	福生市牛浜４３－１ヤオコー福生牛浜店3F	042-552-1700
１３日（日）	**山口歯科クリニック**	福生市南田園２－５－３９田園ビル１F	042-553－8182

受付時間　午前９時～午前11時４５分・午後1時～午後４時４５分

＊午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター　TEL 042-521-2323
携帯電話・PHSは ＃7119

秋川消防署　TEL 042-595-0119

東京都保健医療情報センター　TEL 03-5272-0303

世帯と人口（９月１日現在）

（　）内は前月比

世帯数 1,104 世帯（4人増）　人口 1,882 人（2人増）

男 947 人（2人増）　女 935 人（増減なし）

防災行政無線メッセージサービス
ＴＥＬ ０４２－５９８－１０３３
過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～　元気に長生き

９月２７日（日）に令和８年度檜原村敬老福祉大会が開催されました。
式典終了後には、山本譲二さん・石原詢子さんによる歌謡ショー等が行われ、参加者の皆様の笑顔が広がり、心温まるひとときとなりました。

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。